



SGニュース

発 財団
行 法人

製品安全協会

〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-5-9
共同ビル(本町一丁目)7階
電話 (03) 5255-3631 (代表)

～ショッピングワゴンの基準が改正されました～

－適用範囲の拡大と乳幼児に対する安全性強化－

●概要

財団法人製品安全協会では、ショッピングワゴン（主としてスーパーマーケット等の店舗において、買い物をする際に一般消費者が商品を入れて運ぶためのネスティング機能を有した4輪のワゴン^{*}）の認定基準及び基準確認方法を改正し、2006年3月1日から改正基準による事務受付を開始することとしました。

今回の認定基準等の改正により従来は適用範囲外であったオートスロープ対応のものが適用範囲内に、また、幼児に対する安全性を強化しました。

※備考 店舗では「ショッピングカート」とも呼ばれていることが多い。

●背景

近年、ショッピングセンターの大型化等によりオートスロープが設置された店舗が増加しています。これに伴い、現行基準制定時は少なかったオートスロープ対応のショッピン

グワゴン（以下「ワゴン」という。）が増加しています。

また、近年、もっぱら幼児・児童が使用することを目的に設計されたものや主に商品バスケットより幼児座席機能をメインとしたものなど従来とは異なるコンセプトのワゴンも出廻り始め、これらのワゴンへの基準適用が必ずしも明確ではありませんでした。

●主な改正箇所は次のとおり

- ・現在、適用範囲外であるオートスロープ対応のものを新たに適用範囲に加えました。
- ・もっぱら幼児・児童が使用することを目的に設計されたものを新たに分類しました。
- ・主に商品バスケットより幼児座席機能をメインとし、もっぱら幼児座席を枠で囲んだものを新たに分類しました。
- ・オートスロープ対応のものについて特則を設けました。
- ・幼児座席及びその周囲の安全性に関する規定を新設、既存の規定を強化しました。

「ベビー&シルバーショー-OSAKA」への参加

今回で第35回目を迎えた「ベビー&シルバーショー-OSAKA～のびのび育児といきいき老後～」が去る2月1～2日の2日間、大阪市のマイドームおおさかで開催されました。

当協会も出展参加し、液晶ディスプレイによるSGマーク制度の紹介、パンフレット類の配布、2日目には基準担当者による「ベビー&シルバー用品基準改正説明会」の実施等、SGマークのPR活動を行いました。

また、開会式では、当協会の渡辺理事長が「最近の安全についての問題を考えたとき、消費者や販売店の方々が自分たちで安全を確保することも大切であると考えています。『安全とは何か』が社会的に見直されている中で、当協会においても乳幼児や高齢者が使う製品のSG基準の見直しを行い、SGマーク制度をより良いものにしていきたいと考えております。」との来賓挨拶を行いました。

(広報担当)